

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議

環境行動計画

平成20年9月1日

環境への取組方針

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議は、環境問題の重要性を深く認識し、自発的な活動の推進母体として、広く県民の総意を集め、県民、事業者、環境保全活動に関わる行政等のネットワークを構築するとともに、環境保全のための継続的かつ着実な活動を推進することに努めます。

当会議の運営及び環境保全活動に当たっては、県民、事業者の自主的な環境保全活動を支援するとともに、事業活動に伴って発生する環境負荷をできるだけ縮減するよう配慮します。

- ① 「ふるさと石川の環境を守ろう、育てよう」をテーマに、地球温暖化防止、自然と人との共生、3R活動等の環境保全活動を通じて、持続可能な社会づくりを目指します。
- ② 県民、事業者、行政等各主体間の連携活動を進めます。
- ③ 環境に関する情報はばひろく提供します。
- ④ 会の運営や事業活動に当たって、省エネルギー、省資源に努めます

平成20年9月1日

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議

会長 齊藤晴彦

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議の概要

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称及び代表者 | 社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議 |
| | 代表者 会長 齊藤晴彦 |
| (2) 所在地 | 金沢市幸町12番1号(石川県幸町庁舎2階) |
| (3) 会の概要 | 活動内容 環境保全の普及啓発、環境保全活動を行う他団体等への支援など |
| | 会員数 団体会員：185団体
個人会員：441人
事務局員：7人 |
| (4) 環境保全関係の担当者 | 担当者 渡辺 竜一郎 |
| 連絡先 | 連絡先 電話：076-232-3991 FAX：076-232-3992
E-mail： info@eco-partner.net |

4 環境保全の取組目標と具体的な取組

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議の事業活動を実施するに当たって、「地域の環境保全の取組」、「環境保全のための仕組みづくり」及び「適切な資源利用の取組」についての取組目標を設定し、これを達成するための具体的な取組を事務局により進めます。

4-1 地域の環境保全の取組

目 標：各種イベント、講座等の開催等をとおして、環境保全の普及・啓発を推進するため、積極的に環境情報を発信します。

- 取 組：
- ・ 環境フェアの入場者数を H19 を基準に H22 に向け 10%の増加を図る。
 - ・ 各種講座の参加者を H19 を基準に H22 に向け 10%の増加を図る。
 - ・ 環境情報の質・量を見直しHPへのアクセス数を H19 を基準に H22 までに 10%の増加を図る。
 - ・ 環境関連の図書、ビデオ（CD）の貸出数を H19 を基準に H22 までに 10%の増加を図る。
 - ・ 県民会議主催・出展のイベントについて、県の作成した「グリーンイベントの手引き」に沿ったエコ化を徹底する。

4-2 環境保全のための仕組みづくり

目 標：環境保全活動のためのPDCAサイクルを確立します

- 取 組：
- ・ 団体会員の増加を図る（毎年5団体以上）。
 - ・ 環境マネジメントシステムに取り組む団体会員の増加を図る（毎年5団体以上）。
 - ・ いしかわ事業者版環境ISOの登録審査事業所目標数を平成 22 年度までに 500 事業所とし、環境保全の仕組みづくりを行う事業所数の増加を図る。
 - ・ 事務局職員を計画的に研修会に参加させ、スキルアップを図る。
 - ・ 四半期ごとにおいて、取組状況の確認・評価を行う

4-3 適切な資源利用の取組

目 標：コピー用紙の使用量を、19年を基準として22年までに3%削減します

- 取 組：
- ・ コピー機において、両面コピーと裏面利用を徹底する。
 - ・ プリンターにおいて、両面印刷や裏面を徹底する。
 - ・ 作成した書類は、パソコン画面上での確認を徹底する。
 - ・ ミスプリントの防止のため、印刷前に必ず設定を確認する。
 - ・ 資料の必要性を吟味する。
 - ・ IT 技術も活用し、会議資料の集約化を徹底する。

目 標：紙類のリサイクル率を向上させる。

（今後、データを明確に把握することとしている。）

- 取 組
- ・ 使用済み紙類（コピー用紙、色紙、段ボール、雑誌等）の分別を徹底し、量の把握を行う。
 - ・ コピー用紙のリサイクル用とそれ以外の分別を徹底し、量の把握を行う。

- ・ 必要以上のシュレッダーの使用をしない。

4-4 二酸化炭素排出量削減の取組

- 取組
- ・ 昼休みと退庁時には、照明、パソコン、プリンターの電源を切る。
 - ・ 事務室の空調温度を（冷房時28度、暖房時20度）に設定する。

5 実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、「具体的な取組」を実行します。

